

令和5年 加古川市農業委員会 第2回 臨時総会 議事録

令和5年5月24日(水)

加古川市役所新館10階 大会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1 佃 辰雄	2 堀本 孝	3 藤田 昌秀
4 坂田 順子	5 田川 澄敏	6 山本 和由
7 岡本 善四郎	8 丸山 良作	9 井郷 豊嗣
10 三原 猛	11 馬田 禧紹	12 前田 祥道
13 藤本 毅	14 東田 富能	15 井相田 つや子
16 原 靖	17 佐伯 眞究	18 都倉 正

欠席委員

17 佐伯 眞究

事務局

局長 桑山 隆 次長 宮武 滋 農政企画担当副課長 穴田 順一
農地係長 池田 健司

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長議長席へ

開会時刻 午後2時25分

議長 　ただ今から、令和5年加古川市農業委員会第1回臨時総会を開会いたします。開会に先立ちまして、本日の委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 　委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数18名、本日の出席委員数17名。

　以上、報告いたします。

議長 　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は、成立したことを認めます。

議長 　次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 　異議なしの声を聞きますので、6番 山本 和由 委員、7番 岡本 善四郎 委員、両名よろしく願いいたします。

議長 　それでは、議案審議に入ります。

議案第1号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況そ

の他事務の実施状況の公表（案）策定のこと、を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは議案を朗読します。

議案第1号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）策定のこと。

この議案は、農林水産省経営局長通知及び農林水産省経営局農地政策課長通知に基づき、農地等の利用の最適化の推進に係る活動について、農業委員会が年度目標を設定し、その活動に対する点検・評価を行い、その結果を公表するものです。それでは概要をご説明いたします。

3ページからの別紙様式5をご覧ください。3ページは農業委員会の状況を表したもので、記載のとおりです。4ページからですが、目標は令和4年度に設定された目標を表しており、実績は令和4年度の活動実績となります。

はじめに、4ページのⅡ 最適化活動の実施状況です。1 最適化活動の成果目標のうち、(1) 農地の集積ですが、作業受託を含めた集積目標599haに対し、実績は627haで、目標達成率は105.38%となりました。(2) 遊休農地の発生防止・解消についてですが、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積2.9haを5年で解消するため、毎年0.6haずつ解消する目標を掲げていますが、令和4年度に解消できたのは0.1ha、達成状況は16.7%となりました。(3) 新規参入の促進についてですが、目標を新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積3.2haとしていましたが、実績は0haでした。

続きまして、2 最適化活動の活動目標のうち、(1) 推進委員等が最適

化活動を行う日数目標ですが、1人当たりの活動日数を月6日としており、全委員の活動日数の平均値で目標は達成できています。(2)活動強化月間の設定については、活動強化月間の設定回数を5回と設定、実績は4回で、3回を上回ることが達成条件であるため目標は達成できています。(3)新規参入相談会への参加につきましては、新規参入相談会への参加回数目標を4回と設定し、実績は5回で1人以上が参加していることから目標は達成できています。

6 目標の達成状況の評語についてですが、審議参考資料1～2ページに評語の適用方法を添付しています。農業委員会の目標の達成状況の評語は、令和4年度は、目標に対して期待どおりの結果が得られた、となりました。また、推進委員等の点検・評価結果につきましては、加古川市の場合、ブロック毎に農地を活かし隊活動を実施し、最適化活動を委員の皆さんが協力しあいながら行っていただいているため、全委員が同じ評語となりました。

Ⅲ 事務の実施状況については、実績のとおりです。

最後に、2ページの別紙様式4は、別紙様式5をまとめたものとなります。なお、審議参考資料3ページの別紙様式6は、別紙様式5をまとめたものとなり、関係機関への報告様式となっています。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 事務局の議案説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 ご意見がないようですので、議案第1号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)策定のこと、について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第1号は、原案のとおり決定いたします。つきましては、議案書の(案)を削除願います。

議 長 次に、議案第2号を議題といたしますが、議案第2号には、藤本委員に関することが含まれており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限に抵触することから、藤本委員にはいったん退席いただき、その後、審議します。

(藤本 毅 委員 退席)

議 長 それでは、議案第2号 加古川市農業委員会副会長の辞任について同意を求め、を議案といたします。

議案第2号について、事務局の議案朗読、説明を願います。

事務局 議案書10ページをご覧ください。

この議案は、藤本毅 農業委員会副会長から辞任届の提出があったもので、農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定を準用し、農業委員会の同

意を求めるものです。

なお、辞任の理由は、一身上の都合となっております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 ご意見がないようですので、議案第2号 加古川市農業委員会副会長の辞任について同意を求めること、について、原案のとおり同意して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第2号は、原案のとおり同意することといたします。

議 長 ここで、藤本委員に着席を願います。

(藤本 毅 委員 着席)

議 長 次に附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 議案書 11 ページをご覧ください。

附帯決議。

1 議決事項の内容については、農業委員会内で周知を図り情報共有に努めること。

2 議決事項中、上級行政庁の指示によって文言等の修正を必要とするときは、会長に一任する。

3 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第 1 号について、委員及び推進委員に周知徹底を図ること、また、法令改正等による字句変更や軽微な誤り又は違算誤字があった場合の修正については、会長に一任いただくとするものです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

異議なし

議長 異議なしの声がありましたので、附帯決議について、原案のとおり承認して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおりといたします。

議 長 本日の臨時総会の議案審議は、これをもちまして無事終了いたしました。
 これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

 終了時刻 午後2時36分

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和5年5月24日

署名委員（6番） _____

署名委員（7番） _____